

平成22年7月16日11時00分  
国土交通省 中部地方整備局  
災害対策本部

## お知らせ(第5報)

### 1. 件名

大雨による土砂崩れ通行止めについて

【片側交互通行解除】 一般国道41号 岐阜県加茂郡七宗町檜原～白川町河岐

【片側交互通行の継続】 一般国道21号 岐阜県可児郡御嵩町次月地内

### 2. 内容

大雨による落石により一般国道41号岐阜県加茂郡七宗町檜原～白川町河岐において16日7時より全面通行止めから片側交互通行に移行しておりましたが、11時より、道路の安全が確認できましたので、片側交互通行を解除し、全面通行可能とします。

なお、大雨による土砂崩れにより一般国道21号岐阜県可児郡御嵩町次月地内において、16日9時20分より全面通行止めから片側交互通行に移行しております。なお、片側交互通行の解除については、応急復旧工事完了後となりますので、目処が立ち次第お知らせします。

#### 【解除区間】

一般国道41号 岐阜県加茂郡七宗町檜原～白川町河岐

(54.7k p～66.1k p L=11.4km)

#### 【片側交互通行区間】

一般国道21号 岐阜県可児郡御嵩町次月地内

(7.5k p～11.8k p 付近 L=4.3km)

### 3. 配布先

中部地方整備局記者クラブ

### 4. 問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 道路部交通対策課 課長 加納 行雄

TEL 052-953-8293